

■ 起こってはならない事態の見直し(案)

当初「19」の事態を、新設・統合等により「16」の事態に見直しました。

当初		見直し後			
国ガイドライン		新潟市国土強靱化地域計画			
基本目標	事態に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態			
I. 人命の保護が最大限図られる	1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	① 統合(1)	1-1 ① 建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生	
		1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	②	【1-1①に統合により削除】	
		1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	③	1-3 ④ 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生	
		1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	④	1-4 ② 河川洪水や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	
		1-5 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態	⑤	1-5 ③ 土砂災害等による多数の死傷者の発生	
		1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	⑥	1-6 ⑤ 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	
	2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	⑦	2-1 ⑥ 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	⑧	【1-1①に統合により削除】	
		2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	⑨	2-6 ⑦ 被災による医療機能の麻痺	
		2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	⑩		
		2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足	⑪		
		2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	⑫		
		2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	⑬		
	3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 矯正施設からの被収容者の逃亡、被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化	⑭	3-3 ⑧ 市役所及び区役所の被災による大幅な機能低下	
		3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	⑮		
		3-3 首都圏での中央官庁機能の機能不全	⑯		
		3-4 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	⑰		
	4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	⑱	4-1 ⑨ 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	
		4-2 郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態	⑲		
		4-3 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	⑳		
	II. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	㉑	
			5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	㉒	
			5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	㉓	
			5-4 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響	㉔	
			5-5 太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止	㉕	5-5 ⑩ 日本海軸及び太平洋側への横断軸が分断する等、広域的な基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
			5-6 複数空港の同時被災	㉖	
			5-7 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態	㉗	
			5-8 食料等の安定供給の停滞	㉘	5-8 ⑪ 農地の荒廃や生産基盤の機能停止等による食料供給の停滞
III. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止	㉙	6-1 ⑫ 電力やガス等のエネルギー供給の停止	
		6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	㉚	6-2 ⑬ 上水道等の長期にわたる供給停止	
		6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	㉛	6-3 ⑭ 下水道施設の長期にわたる機能停止	
		6-4 地域交通ネットワークが分断する事態	㉜	【5-5⑩に統合により削除】	
		6-5 異常濁水等により用水の供給の途絶	㉝		
		6-6 地域交通ネットワークが分断する事態	㉞		
IV. 迅速な復旧復興	7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生	㉟	【1-1①に統合により削除】	
		7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	㊱	【1-1①に統合により削除】	
		7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	㊲	【1-1①に統合により削除】	
		7-4 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	㊳		
		7-5 有害物質の大規模拡散・流出	㊴		
		7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	㊵	【5-8⑪に統合により削除】	
		7-7 風評被害等による国家経済等への甚大な影響	㊶		
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	㊷	8-1 ⑮ 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
		8-2 道路開閉等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	㊸	8-3 ⑯ 地域コミュニティの機能が活かされないことにより被害が悪化する事態	
		8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	㊹		
		8-4 新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	㊺		
		8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	㊻		

※ : 当初設定した「19」の事態  
 ※ : 統合したもの  
 ※ : 新設したもの  
 ※ : 統合により削除

※ 赤字: 市の特性を踏まえた記載